

会 議 録

会 議 の 名 称		令和6年度第1回豊中市こども審議会 社会的養育推進のあり方検討部会		
開 催 日 時		令和6年（2024年）6月5日（水） 14時30分 ～ 16時30分		
開 催 場 所		豊中市 くらしかん3階イベントホール	公 開 の 可 否	可
事 務 局		こども未来 部 こども安心 課	傍 聴 者 数	0名
公開しなかった理由				
出席者	委 員	小野委員（部会長）、鷺島委員、土井委員、中村委員、福田委員 井上委員（オンライン）		
	事務局ほか	森こども家庭支援監 ＜こども未来部＞ 厚東部長、別所次長、橋本はぐくみセンター長兼こども安心課長、 太田参事兼児童相談所開設準備チーム総括者 橋元こども安心課主幹 こども政策課： 出口課長、石原課長補佐、中村係長、田島主事 児童相談所開設準備チーム： 梅原主幹、河本主幹、小山主事、飯野、真田		
議 題		【報告案件】 1. 「里親家庭の現状と豊中市児童相談所に期待すること」（報告） 2. 「児童養護施設の現状と課題」（報告） 3. 「本市代替養育を要するこども数等の推計」（説明）		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

令和6年度第1回社会的養育推進のあり方検討部会（会議概要）

日 時：令和6年（2024年）6月5日（水） 14：30～

場 所：豊中市 くらしかん3階イベントホール

出席者：小野委員（部会長）、井上委員（オンライン）、鷺島委員、土井委員、中村委員、
福田委員

欠席者：浜田委員

<資料確認>

○部会長

本日は、最初に、2名の委員から、それぞれの専門領域から見える現状や課題、豊中市の養育推進体制に期待することなどご報告いただく。一人15分程度ずつ報告いただき、質疑応答を行いながら、議事を進めていきたい。

そのあと、本市の代替養育を要するこどもの推計値と里親委託の目標値、ケアリーバーの見込み数について、現時点での推計値を事務局から説明していただく予定としている。

<案件1 報告>

○委員：「里親家庭の現状と豊中市児童相談所に期待すること」の報告

1 これまでの里親家庭としての経緯

2006年里親登録 30組以上の受託

2014年ファミリーホームなかよし（豊中市内でFHは1件だけ）にFHで9組受託、一時保護は35組受け入れた。

夫婦と息子（補助者）の3名で運営

最大6人受託していたが、現在は中3兄と中1妹の二人

2 里親家庭としての苦労

最近、アスペルガー等障害を持つこどもが増えてきた

退所時に社会に出た時の知識や経験を与えてあげられたらと思う

3 里親会と子ども家庭センター等との関係

- ・ 箕面子ども家庭センター里親会（わかば会）各月サロン、餅つき、バーベキュー、シンポジウムの開催等行ってきた。

里親専門支援相談員が施設に設置されるようになってから施設の専門相談員主催でのシンポジウムに代わるようになった。また、養育里親と養子縁組里親、受託している里子の年齢別にサロンを行うようになった。

- ・ なかよしでは、毎月1回連絡会を開催。子ども家庭センター里親担当者、こども担当者、心理士、里親専門相談員（常照園2名、松柏学園1名）、なかよし3名が参加

NPO法人里親子支援機関「えがお」が府の委託を受けてFCP（フォスタリングチェンジプログラム）を実施。

一昨年、ファミリーホームアドボケイトのモデルケース（第三者がFHに来てこどもに話を聞いてくれる）を受け、中1女兒が継続して受けている。

4 里親委託の増に向けて

インターネットで探して里親シンポジウムに来てくれた人がいた。興味のある人は、遠くからでも来てくれるので、ネットを活用した啓蒙は必須だと思う。

未委託里親さんや新しく里親さんになる方に、週末里親から経験してもらう体制を築いてはどうか。

サロンやシンポジウム等、参加された方のデータがあれば、通知連絡してみてもいい。

5 豊中市児童相談所に期待したいこと

- ・ 豊中市には、まず児相内に里親担当者等配置して、里親会を活性化してほしい。施設や里親支援機関による連携を強化してほしい。
兵庫県では、里親課を設置、滋賀県では里親連合会が積極的に活動している。他県の取組みも参考に、里親、里子の両方を守る仕組みを。
- ・ 里親登録研修として里親にはFCP、こどもにはアドボカシーを取り入れた研修を。
里親がこどもの権利を十分に理解できていない。こどもが思うことを言っても良いと知らず我慢してしまう。
- ・ 里親の保険契約について、府はかけてくれているが豊中市もかけてもらえるか。
- ・ 自立支援について、アパート契約をして2か月利用するという事業があったが、(生活の訓練とは言えこどもが一人で)2か月は長いと感じた。
常照園では、アパートを年間で借りて、1週間交代で体験をさせている。
施設と連携して、1か月のレスパイトという形で活用する等のことはできないか。
里親受託解除後の自立に向けた効果的な支援をお願いしたい。
- ・ 乳児院や児童養護施設しか知らないこどもたちに、自立するまでの間(中学、高校年齢で)に里親家庭に措置変更をお願いしたい。カップラーメンを自分で作った経験、お風呂の湯加減もしたことがないこどもがいる。
- ・ 里親担当をコロコロ変えないでほしい。現在の箕面こども家庭センターの担当者は(異例とのことだが)7年と長く担当してもらっている。担当者が変わると、里親家庭の把握も不十分になり、それが未委託里親が解消しない原因ではないかとも思う。
- ・ 箕面子ども家庭センターでは、キアセットと連携して里親家庭の登録、支援を行っていた。豊中市では、里親に対してどのような支援体制を考えているのか。
翼や新しい乳児院と、豊中市の里親家庭、児童相談所、NPO法人里親子支援機関えがおとの連携はどうなるのか。
キアセットの支援で登録された里親とこれまでの里親との親交の場を持ちたい。
施設の里親支援専門相談員の配置はどうなるのか。
- ・ 市民はまだまだ里親制度のことを知らない(里親というと、犬や猫の里親の方が広まっている状態)。市民に対し、里親のことやこどもの人権のことを十分に理解してもらえるよう定期的に講習会等実施して市民の認識を高めてほしい。
- ・ 豊中市に児相が出来ても、しばらくは箕面子ども家庭センターのわかば会の中で(豊中市の里親家庭は)活動していくと思うので、わかば会との連携を考えてほしい。
- ・ 児相、市だけでなく、もっと民間、NPO法人の力を駆使して、多くのこどもに手を差し伸べてほしい。

(補足)

- 府の里親委託率は令和4年度末時点14.6%で、全国的にみても低い。

里親確保についてはキーアセットや翼にも協力いただいているが、なかなか里親確保が広がらないのが現状。

ホームページの利用やSNSの活用等も試みられているが、最後はやはり人々の口コミが有効との他府県からの話もある。引き続き、里親の登録を進めていきたい。

- 未委託里親も現在登録里親の半数くらいが未委託の状態。どうやって経験してもらうか検討している。週末里親を経験してもらうという意見もあるが、週末里親と養育里親では活動の仕方等も異なり週末里親を経験してその流れで養育里親にというのは難しい。

短期の一時保護委託やレスパイト等で経験してもらいながら、長期の委託へということを進めている。

- こどもの権利擁護をどうしていくかも課題。こどもの意見をどう支援方針に反映させていくか。里親等に対する研修も実施していきたい。
- 里親担当者が頻繁に変わるというご指摘もあった。多くの職員に里親のことを知ってもらいたいという思いと、府は広域での人事異動があるので改善は難しいが、市の児相であれば、里親家庭との距離はより近くなり、府よりも里親家庭に寄り添った里親支援ができるのではないかと期待している。

質疑応答

委員：未委託里親の件について、ショートステイ里親をどう進めていくかも一つの方法ではないか。ショートステイ事業は市の家庭支援事業なのであまり情報はないかもしれないが、養育里親に登録された里親家庭にとって短期の養育の依頼はどのように感じられるものか。

委員：これまで0歳～20歳までのこどもをみてきた。初期の頃、一番上の子が幼稚園の3人のきょうだいを1～2週間単位で何回か繰り返し受けたことがあり、その時、まだ小さかった実子が嫌がったというのが1度だけあるが、里親としては特に問題はなかった。それ以外は、委託の期間もこどもの年齢も性別も、特に委託を受けるにあたって問題だと感じたことは無い。

委員：翼も里親支援を行っているが、複数の里親支援機関があって開拓を行った里親支援機関ごとに里親家庭の中での区分（意識）が生じ始めているように思う。その辺り、里親会の中で話題になったりすることはあるか。

委員 困りごとのあった里親家庭が児童相談所に相談を持ち掛けたところ、（その里親が登録支援を受けた）里親支援機関に相談して欲しいと言われ、その里親支援機関に相談をしたがなかなか対応してもらえなかったという話はあった。

逆に翼の方で、翼が里親支援機関として関わった里親家庭から、何か話を聞いたことはあるか。

ある里親支援機関の支援で登録された里親に当該里親支援機関からの研修案内と里親会からの研修案内とがあった時に、両方に参加するのは大変だからと里親支援機関の研修だけを受けることにしたという話があり、里親同士のつながりを考えると今後問題に

なるのではと感じた。今後どういう風に、翼と他の里親支援機関、そして市の児童相談所と関係がどのようになっていくか不安を感じている。

委員：FH では月に 1 回連絡会が行われているとのことだったが、里親家庭によって入ってくる情報量が大きく異なっているように感じる。情報の発信の仕方が、支援機関からなのか児童相談所からなのか、また児童相談所によっても情報の流し方が異なったりもする。特に、未委託里親家庭に対しては情報提供が不足しがち。委託里親家庭の場合は委託児童の関係で児童相談所ケースワーカーの訪問もあるが、未委託里親の場合はそれもない。翼としては、登録に関わってまだ未委託の里親家庭に対する訪問を積極的に行うことから始めている。

委員：これまで 30 件以上のこどもを受託してきたとのことだが、それらのこどもは里親委託解除後に FH へ何か相談に来られたりするようなことはあるか。解除後の支援の仕方にも関係してくると思うので。

委員：解除後家庭（保護者等の家庭）に戻ったケースでは、あまり交流はない。虐待等で帰る家がないようなケースでは、今も数組の里子と交流が続いている。

委員：解除後のこどもとの交流（時には相談に乗ることも）は、里親にとってはボランティアとしての関わりになると思われる。今後ケアリーバー支援を進める中で、解除後の交流や相談等について市としての公的な事業に繋げることができるのではと期待したい。

<案件2 報告>

「児童養護施設の現状と課題」の報告

○ 翼の現状について（2018年1月 開設）

児童養護施設 6名ユニット×4ユニット 定員 24名

大阪水上隣保館乳児院 小規模グループケアたんぽぽ 定員 6名

施設の取組

B型里親支援機関 現在 6家庭担当（豊中市以外 3家庭）

ショートステイ事業 豊中市含め 5市と契約 豊中市専従職員配置

子育て・子育て相談事業（電話相談事業）

入所児童内訳

就学前 5名、小学生 11名、中学生 2名、高校生 4名、その他 1名

6月末に1名入所予定

一時保護の受け入れ 定員に空きがあれば積極的に対応している。2023年度は3人（160日）

6月末に新入所が予定されており24人の定員に達する。開設から7年目なので、一番長いこどもで6年。家庭引取はこれまで7件、里親に引き継いだのも7件あり、翼は比較的小さいこどもが多かったのでできたことで、これは翼の特徴と考えている。

開設後、満床になるまでは積極的に一時保護委託やショートステイも受けてきたが、1年経過して満床になってからは受入数が激減している。

○ こどもの支援を行う上での課題

翼の特徴として、23名中支援学級に通うこどもが8名。精神科に通院するこどもが4名、障害児支援センターを利用しているこどもが6名いる。STスタッフに2週間に1時間ほど来てもらい、9人のこどもが支援を受けている。

豊中市は障害児支援が進んでいるので、障害児通所サービスを使いやすい。

いずれにしても、個別の声かけが必要なこどもたちが増えている。

こどもの入れ替わりが少ない一方で、職員の離職が多い。これは、小規模ユニットだと、全体の中で学ぶ間もなく職員が一人でこどもに関わる場面が多くなることと、職員間の関わり方を学ぶことが難しくなっていることなどが要因と思われる。

小規模分散化を行うためには中核になる職員が必要だが、現状は不足しており、現時点で、翼が地域に小規模分散化をしていくことは難しい。

○ 子育て支援事業の状況

ショートステイについては、措置入所のこどもとの住み分けが難しく、直ぐに受け入れ枠を増やすことは難しい。

ショートステイ里親について、翼として何かできることがあればと考えている。市の計画骨子案にもショートステイ里親のことが記載されているがどのように増やしていくか。

里親支援専門相談員の役割として、児童相談所の里親担当者が頻繁に変わる中で、支援機関が中心になって里親家庭や学校等の関係機関との連携を担っていかざるを得ないと考えている。翼からこどもを引き継いでもらった里親家庭4件には毎月訪問している。学校とのカンファレンスも適宜実施している。

府の里親支援事業では、目標は設定されるが、事業実施後の評価がなく、支援機関としては戸惑いがある。

○ 今後豊中市に期待したいこと

豊中市に期待したいこととしては、こどもの人権について、大人が学ぶことが重要。例えば、こどもの名前の呼び方にしても、中学生になると途端に教師に名前を呼び捨てにされることがある。学校のみならず市民の意識改革が必要だと思う。

豊中市の代替養育を要するこどもの多くが市外の施設や里親家庭に委託されている。何年かかけて市内に戻していくなら市の学校との連携をより強くしていく必要がある。

児相と施設との連携も大事。今は、施設に何かあれば児相が主になって動いてくれている、豊中市に児相ができて同じように対応してもらえるのか不安がある。

また、大阪府子ども家庭センターでは出前研修（こころケアの先生に来てもらう）というものがあり、今年度はペアトレについて研修を受ける予定。以前はトラウマインフォームドケアについての研修を受けたことも。豊中市に児相が開設されれば市と連携していきたい。

こどもの施設への転出入がある時に、豊中市では親権者の委任状がないと処理できないと言われており、手続きに時間がかかっている。市の児相開設に向け、こども未来部だけでなく市の職員全体の社会的養育を要するこどもたちへの理解をお願いしたい。

質疑応答

委員：措置変更が2件とあるが、どのような施設への変更か。

定員に達するということだが、満床になるとショートステイへの対応も難しくなるのではないか。

それと、転出については、親権者の委任状がなくても、児童相談所が転出の届をすることもできたと思う。豊中市に児相ができれば、こどもの転出届はスムーズに行われるものと期待したい。

委員：措置変更については、児童自立支援施設と心理治療施設。

一時保護については、定員内での対応（居室が空いていればの対応）になるので満床になると受け入れは困難。ただ、きょうだいケース等で必要な場合には定員外の委託も認められることがある。

ショートステイについては、定員外で受け入れている。ゆくゆくは、小規模分散化して、本体施設の中にショートステイ用の居室を確保することも検討。

乳児院（たんぽぽ）の方は、一時保護委託もショートステイも定員として受けられている。市に新たな乳児院の開設が予定（R7年度）されており、たんぽぽとの住み分け等どうするか（新しい乳児院は10人定員で一時保護専用床が4人、たんぽぽの定員6人と合わせ20人の定員となる）法人内でも検討中。

委員：福岡市では予防に力を入れているので、施設が満床になることがあまりない状況

豊中市でも虐待の予防に力をいければショートステイの必要性はより高まると思われる。ショートステイの受皿を増やしていくことが必要。

委員：大阪府では児童養護施設が満床に近く、一時保護委託も多いため、ショートステイが実質的に使いづらい状況が続いている。ショートステイ里親も含め、予防的に市事業としてのショートステイが使えたらという思いがある。

委員：里親委託として長期間受けいれている（なかなか家庭に帰れない）こどもと、一時保護委託等で短期の利用を繰り返す（頻繁に家庭に戻る）こどももいる。一緒に生活する中で、こどもたち自身の心境はどのようなものかと感じることもある。施設ではどうか。

委員：施設でも同様の状況がある。先日もそれが原因でこども同士トラブルになったこともある。

委員：中学校での名前の呼び方の件などは、学校とのカンファレンス等の中で問題提起するようなことはあるか。

委員：小学校、中学校との連絡会を月に1度実施。呼び方の件もさりげなく触れたりしている。参加されている先生方には理解してもらえるが、学校全体にまで広げられるかという点と難しい。

学校との入所前の事前カンファレンス（学校、施設、子ども家庭センター）は必要に応じて実施している。個別のカンファレンスも頻繁に行っている。こどもの対応の仕方について学校と共有しておくことは重要。小学生で登校渋りのあったこどもに対し、学校が施設まで迎えに来てくれたこともあった。

委員：同じ市の機関になるので、是非市教委と市児相との連携を強めていただきたい。学校では、社会的養育を要するこどもたちに対し、「問題のある子」という見方があるのではないか。そうではなくて、「問題を抱えざるを得なかった子」という認識を持ってほしい。

委員：こころケア（大阪府中央子ども家庭センター診療所）の利用や研修案内の継続について、豊中市に児相ができれば、これまでも大阪市管や堺市管の施設等は対象としていないので豊中市管の施設にだけ特別にということは難しいかもしれない。調整になってくると思う。

<報告3 説明>

事務局から「代替養育を要するこども数等推計値の説明」

- 代替養育を要するこども数・・・105人（過去の代替養育こども数の平均値）
- 里親委託率の目標・・・就学前 75%、就学後 50%（国の示す目標値にならう）
必要となる養育里親家庭・・・78 件（42 人のこどもを養育里親家庭委託するために）
- ケアリーバー見込み数・・・約 60 人（全国調査 大阪府対象者数 2066 人より推計）
現在手元にあるデータからの推計であり、今後の社会的養育推進体制を検討する上で、対象者数等のイメージをつかむために推計したもの。

質疑応答

委員：ケアリーバーの見込み数について、先日市の社会福祉協議会である会議があり、そこで市社協ではケアリーバーに配食等のサービスをしており 180 人くらいの人を対象にしていると聞いた。その話は市の方では聞いていないか。

事務局：市社協でのその会議のことは知らなかった。おそらく、ヤングケアラーなど生活困窮者に対するサービスについての話で、その対象者の中にケアリーバーの人もいたということではないかと思われる。

ケアリーバーの見込みについては非常に難しく、現時点では国の報告書を基にするしかなく約 60 人という見込みもどこまで実態に合っているかはわからないと感じている。今後、市社協や若者支援機関等、実際に若者の支援をしている機関の話も聞きながら、支援を要するケアリーバーの実態を把握していきたい。

委員：里親の確保について、国の方では親族・知人による養育の積極的活用も方向性が示されている。ただ、親族・知人による養育や親族里親は事前の研修等の体制も弱く親族・知人による養育や親族里親の活用には懸念を感じている自治体もあると聞いている。豊中市では、里親確保の方法として、どのようなことを考えているか。

事務局：こどもたちの養育の場の一つとして親族里親も貴重な資源であると考え。ただ、虐待事案等の場合には、親族等でない方が養育する方が良い場合もあり、個別にアセスメントしながらいずれの里親家庭が良いか検討することになると考える。

委員：ケアリーバーの見込み数を出すのは確かに難しい。一口にケアリーバーといっても、豊中市の代替養育を要するこどもの多くが豊中市外の施設や里親家庭を利用しており、そのこどもたちが退所する時の支援をどうするか。また、既に施設を退所等して豊中市以外の都市部に働きに出ているこどもたちに対する支援はどのように行うのか。他市や大阪市内で生活をしていて困った時に、元々豊中市の児相が関わっていたケアリーバーなので大阪府や大阪市では支援してもらえないということも（ないとは思いますが）考えておく必要がある。とにかく、ケアリーバーは移動するので、その対応は非常に難しいと思われる。

委員：豊中市の社会的養育の在り方を考えていくにあたり、とにかく代替養育を要するこどもたちにとって不利益にならないようお願いしたい。

代替養育を要するこども数 105 人の中で、大半は他市の施設（里親）等に入所（委託）

している。翼では24名中豊中市のこどもは5名のみの状況。中には学校が変わるので施設の変更も嫌がるこどももいるとは思いますが、今後、どのように施設の措置変更を進めていくのか府との調整が必要だと思う。

その一つとして里親家庭を増やしていくとされ目標も国の目標を目指すとしているが、(目標達成は)実際にはなかなか困難だと思われる。計画での目標はこれで良いが、実態に即した目標も別途考えておく必要があるのではないかな。

また、里親支援に関連して、現在、翼から他市の里親家庭の支援を行っている。今後もレスパイトの受け入れも含めた支援を行うことを考えている。市に児相が開設され翼が豊中市所管になると、その辺りはどうなるのか(他市の里親家庭のレスパイトも受け入れてよいのかどうか)。

市に児相が開設されても、こどもの不利益にならないように、府と豊中市との連携をお願いしたい。

事務局：豊中市に児相が開設しても、こどもの不利益にはならないように府とも調整していきたい。

委員：里親委託率について、国の目標を目指すことはわかるが、大事なのはこどもが(生活の場を)選択できるようにすることで、ポイントは里親家庭及び施設の定員数についてこどもが選択できるだけの数を用意しておくということ。

市が児相を持つと、基本的には一時保護の数は増える(予防的な一時保護も増えるため)それも含めての受皿確保が必要。

委員：里親委託率が目標に達したとしても、児童養護施設の定員数が、翼の今の定員数(24名)だけでは足りない。市内の施設定員数についてどうするか。検討が必要。

事務局：市として児童養護施設等の誘致を検討している。状況をみながら対応を考えていきたい。

○ 部会長

本日まで報告いただいた2人の委員の方々に改めて感謝。

本日までいただいた報告の内容、質疑応答の際にいただいたご意見等について、本市推進計画の中に盛り込んでいきたい。

○ 事務局

次回第2回は、7月22日(月)午前10時からを予定。

また、次回は、浜田委員からご報告をいただくとともに、豊中市の社会的養育推進計画案についてご審議いただく予定としている。

— 閉会 —